

平成28年第9回茂原市教育委員会会議（8月定例会）日程

日 時：平成28年8月18日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 1 公立保育所・幼稚園整備計画の策定について
- 2 茂原市学校再編計画審議会規則の制定について

（報告事項）

- 1 平成28年度茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について
- 2 行事の共催、後援及び協賛について
- 3 平成28年第10回（9月定例会）、第11回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成28年第9回（定例会）

- 1 期日 平成28年8月18日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
委員 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 中村 光一
教育部次長（体育課長） 豊田 実
教育総務課長 麻生 新太郎
学校教育課長 古山 幹夫
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
教育総務課主幹 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 8名

内田教育長 : ただいまから、平成28年第9回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、4名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「鎌田委員」と「安藤委員」を指定いたします。

なお、本日の会議には新規採用の先生8名に出席いただいております。

後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が2件となっております。

それでは、議案第1号「公立保育所・幼稚園整備計画の策定について」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第1号「公立保育所・幼稚園整備計画の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、公立保育所・幼稚園の施設が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場所であることを踏まえ、施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに

質の良い教育・保育を提供することを目的として策定するものでございます。

本計画案につきましては、去る6月30日の教育委員会会議で内容をご報告させていただいたところですが、その後7月15日から8月14日までパブリックコメントを行いまして、14名の方から合計で35件のご意見を頂きました。

その中で6名の方から「中の島幼稚園の閉園時期が早過ぎるのではないか。」といったご意見を頂きまして、教育委員会事務局内で検討した結果、更なる市民への周知が必要との判断により、閉園の時期を1年間延期し、平成31年3月末をもって閉園することといたしました。

別添計画案の16ページをご覧ください。

中段の見え消しの部分、「【整備手法】」のところですが、消えている部分を読みますと、「五郷幼稚園、中の島幼稚園については、平成30年3月末で中の島幼稚園を閉園し、五郷幼稚園と統合します。」となっておりますが、これを「中の島幼稚園については、平成31年3月末で閉園します。」というふうに改めます。

それから18ページをお開きください。

18ページには「教育・保育施設整備一覧」が載っています。その公立幼稚園のところの「中の島幼稚園」が、今申しましたように「平成31年3月末で閉園」というふうな記載の仕方になっております。

16ページにお戻り頂きまして、見え消しの部分で、最初は「五郷幼稚園との統合」という表現を使っておりましたが、「中の島幼稚園の閉園」と変更しました理由につきましては、中の島幼稚園の園児を途中で五郷幼稚園に移管するのではなくて、平成29年度に、来年度に入園されたお子さんについては、2年間保育をしまして、平成31年3月に卒園まで中の島幼稚園に在籍できるということであろうといった形に替えさせて頂きました。

なお、平成30年4月の4歳児の新入園児の募集はしないということになります。

その他パブリックコメントで頂きましたご意見につきましては、只今取りまとめているところですが、認定こども園についてのご質問・ご要望、あるいは保育料についてのご質問等が多く寄せられております。本日は取りまとめ中でお示しすることはできないのですが、概ね来週中にはお手元にお届けするような形を考えておりますのでよろしくお願ひします。

計画全体の概要につきましては、6月の会議でご説明させていただきましたので、今回は省略させていただきます。

なお、本計画は、本日の会議でご了承いただきまして、来週22日月曜日の子ども・子育て審議会での審議を経たのち、市長決裁により正式決定となる予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願ひ申し上げます。

内田教育長
鈴木委員

： それでは議案第1号について質疑をお願いします。
： パブリックコメントによって中の島幼稚園の閉園時期を1年間延期するという事だったので、計画について千葉日報の記事に出たことがあったと思うのですが、その辺との関連はどうでしょうか。

中村教育部長

： おそらく公立保育所・幼稚園整備計画について、パブリックコメントを行うということを報道に流したときに千葉日報に掲載された記事をおっしゃっていただいていると思います。市民の方への周知については、今年の4月に入る新入園児の説明会のときに統合するかもしれないというような可能性のお話をさせて頂いているのですが、実際に今年、もう来年から園児は募集しないというような周知が足らなかったということで、その辺も非常に指摘されているところがありましたので、10月に今度新入園児の募集するのですが、公立保育所・幼稚園整備計画が出来ましたというお知らせと同時に、その新入園児の募集をかけた上で、来年度は新入園児に入園していただいて、4歳・5歳と募集するのですが、翌年度は募集をもういたしませんと、そこでまた正式にお知らせをすることによって、周知が図られるのではないかとということで1年間延ばしました。

以上です。

鈴木委員
内田教育長
安藤委員

： 周知が徹底できればそれが一番良いですので、よろしくお願ひします。
： 他にありますか。
： 今の16ページの件なのですが、「中の島幼稚園については、平成31年3月末で閉園します。」と明記されているのですが、五郷保育所と中の島保育所の件につい

- ては、閉所の時期というのは平成31年3月末とみてよろしいのでしょうか。
- 古山 学校教育課長 : 今お話のございました五郷保育所、中の島保育所、五郷幼稚園でございますけれども、こちらにつきましては当初の予定通り平成32年4月に(仮称)ですが南部認定こども園の開園ということでまとまっていくという考えでおります。ここは変更ございません。
- 安藤委員 : では、閉所については明記されていないのですが、時期は平成31年3月末ということでしょうか。
- 古山 学校教育課長 : 平成32年4月に(仮称)南部認定こども園の開園でございますので、平成32年3月に閉所ということになります。
- 中村教育部長 : 18ページも合わせて見ていただくと、要するに平成32年4月に(仮称)南部認定こども園が開園することによって、閉所という言葉は使っていないのだけれども、ここで五郷保育所、中の島保育所、五郷幼稚園の施設は無くなりますというようなことを考えております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 鎌田委員 : 勉強不足で申し訳ないのですが、認定こども園がどういうところなのかなかなかイメージが湧きづらいので、認定こども園の一日の流れを簡単に説明していただけますか。
- 古山 学校教育課長 : 園児が登園してきますが、保育所を利用する園児の方が保護者の仕事の都合で登園が早いと思っております。幼稚園についてはおそらく9時頃でしょうか、幼稚園児の方が若干遅く登園してきます。幼稚園児が来たところから先に来ていた保育所の子ども達と一緒に保育が始まります。9時から14時位になると思いますが、その間は同じ保育・教育を受けて過ごします。その後につきましては、幼稚園児については退園になります。その後、保育所のように預かり保育のような形で17時とか18時とか保護者の方が迎えに来るまでそこで過ごすという流れであります。
- 鎌田委員 : 分かりました。
幼稚園はよく勉強するとか言いますが、そうすると保育園児と幼稚園児は一緒に何かのカリキュラムに沿って同じことをするのですか。
- 古山 学校教育課長 : こちらにつきましては、今までですと幼稚園は文部科学省、それから保育所については厚生労働省の所管になっておりましたが、子ども園になったところで内閣府が主導しまして、新しく保育・教育要領と言うのでしょうか、小中学校で言う学習指導要領のようなものを作りまして、そこに定められた保育・教育要領に従って教育・保育を実施するというところでございます。
- 鎌田委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
それでは他になれば、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市学校再編計画審議会規則の制定について」説明をお願いします。
- 中村教育部長 : 議案第2号「茂原市学校再編計画審議会規則の制定について」ご説明申し上げます。
本案は、少子化により児童生徒数が減少し、児童生徒を取り巻く教育環境も大きく変化していく中で、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模・適正配置が維持できるように学校の統廃合等についての調査、研究及び検討を行うために茂原市学校再編計画審議会を設置し、その審議会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものがございます。
審議会の会議は原則として公開し、会議の概要等はホームページで公開する予定となっております。
以上、ご審議の程よろしくお願いたします。
- 内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。

- 鈴木委員 : この会議の委員ですけれども、「学識経験者」、「自治会関係者」、「教育関係者」、「その他教育委員会が必要と認める者」の全部で12名ということですが、およそ「学識経験者」が何名とか、そういうところまで決まっているのですか。
- 麻生
教育総務課長 : これはまだ案でありまして、これから個々に、団体をお願いする段階でまだ了解を得ていないので何とも言えない部分がありますけれども、「学識経験者」を1名事務局としては予定しております。「自治会関係者」では3名、「教育関係者」と「その他教育委員会が必要と認める者」では校長会含め2団体、PTAは2人、子どもに関する各種団体を4名考えております。
以上です。
- 鈴木委員 : ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますか。
安藤委員 : 第4条の任期の件で、「委員の任期は、委嘱又は任命した日から第2条の所掌事務がすべて完了したときまでとする。」とあるのですが、とくに1年とか2年という明記ではないのですか。はっきりとした期間ではないということですか。
- 麻生
教育総務課長 : 基本計画については、事務局の現段階の案としては来年の3月までには完成する予定となっております。その後、実施計画をどこまで出来るかという部分もあります。また、基本計画についても場合によっては、パブリックコメント等を含めるともう少しかかる可能性もあります。目標としてはありますが、期間としてはまだ不明確な部分がありますので、任期はすべてが終わるまでということにさせていただきます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
安藤委員 : はい。
内田教育長 : 他にありますか。
鎌田委員 : この審議会のメンバーの選定について、「学識経験者」、「自治会関係者」、「教育関係者」、「その他教育委員会が必要と認める者」とあるのですが、具体的には現時点でどういった方が候補に挙がっているのですか。
- 麻生
教育総務課長 : 先ほど説明しましたようにまだ団体の了解は得ていませんので何とも言えませんが、先ほどと少し重なりますけれども、「学識経験者」1名、「自治会関係者」は自治会長連合会に依頼をかけまして、これは3名お願いする予定でいます。「教育関係者」と「その他教育委員会が必要と認める者」は、まだ予定ですが、校長会、教職員組合から各1名、PTA連合会から2名、青少年育成茂原市民会議から1名、茂原青年会議所から1名、茂原市青少年相談員連絡協議会から1名、民生委員児童委員協議会から1名を今のところ事務局案として予定しております。
- 鎌田委員 : 一番影響を受けるPTA関係の方がもう少し多くてもいいのかなと思うのですが。
- 麻生
教育総務課長
鎌田委員 : 茂原市PTA連合会を通じて、男女1名ずつお願いする予定でおります。
意見として、そういう方が多い方が良いかなと思います。
以上です。
- 麻生
教育総務課長
内田教育長 : はい。
PTAの人が多いと良いのではないかというご意見でした。
他にありますか。
なければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成28年度茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 長谷川
生涯学習課長 : 報告事項1「平成28年度茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」ご報告いたします。
茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条に基づき、平成27年度事業報告書が提出されたため、平成28年7月19日、市役所902会議室で、教育委員会職員4名、図書館協議会委員3名、指定管理者3名の出席のもと評価委員会を実施いたしました。

評価委員会では、別添資料の平成28年5月30日付株式会社図書館流通センターから提出されました「平成27年度茂原市立図書館指定管理業務報告書」に基づきまして、4点の評価項目「サービス向上性の有効性」、「管理運営の適正性」、「経費の効率性」、「業務の改善性」に基づき評価をいたしました。

主な意見といたしましては、「1. サービス向上性の有効性」については、「学校貸出件数、自主事業件数等増加しているものの、来館者数、貸出者数、貸出件数が横ばいの状況であるので更なる利用者増について検討を願いたい。」、「2. 管理運営の適正性」につきましては、「休館日がない中で、効率的な人員配置によりサービスの提供を行っており適当である。担当者間の連絡を密にし、さらなるサービスの充実を図ってほしい。」、「3. 経費の効率性」については、「人員の配置及び光熱費については効率が上がっている。さらなる経費節減の取組を要望する。」、「4. 業務の改善性」については、「広報や収支報告書の記載等かなり改善がみられる。駐車場に関しては、駅前商店街駐車場の利用の促進をさらに図ってほしい。」との意見があり、総合評価は「B判定」、評価項目に対して一定の成果があり適当であるとの結果となりました。

所見につきましては、1つ目といたしまして「指定管理者として2年目を迎え、前年度の課題や利用者からの要望等に対応し、一定の成果をあげたことについては評価ができます。」、2つ目として「本来の公立図書館としての在り方を基本としたサービスや新規事業の内容等について、さらなる改善を望みます。」、3つ目として「第三次茂原市子ども読書活動推進計画について、教育委員会並びに学校等との連携を図りながら、図書館を拠点とし諸事業の推進に努められたい。」ということをございました。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 鎌田委員 : 業務報告書の資料を見ると研修実績がもの凄く多いですが、こういう研修というのは今まで普通のことなのですか。指定管理者に移管する前と比較してどうなのですか。
- 長谷川生涯学習課長 : こちらにつきましては、委員のご指摘のとおり主催のところの欄を見ていただきますと、TRCということで、こちらの会社の独自の計画に基づきまして研修を行っていただいているということで、職員の資質向上をだいぶ図って頂いているという状況でございます。
- 鎌田委員 : 今まで市で管理していた頃はこれほど多くはないのですか。
- 長谷川生涯学習課長 : 主催の欄で、「千葉県立図書館」や「千葉県公共図書館協会」というものについては、市の職員も出席しておりました。
- 鎌田委員 : はい、分かりました。
- それから利用者数等があまり変わっていないのですが、それは何故だと思いませんか。
- 長谷川生涯学習課長 : アンケートを実施しましたところ、やはり立地と言いましょ、駐車場についてだいぶご不便を言われております。その中で指定管理業者の方は、新規の事業等に積極的に取り組んで利用者を増やしていきたいということは申しております。ネックは今のところ駐車場というふうに思っております。
- 鎌田委員 : その駐車場をどうにかするという考えはないのですか。
- 長谷川生涯学習課長 : 昨年度は、今90分までは無料の券をお渡ししているのですが、それを延長しようかというような検討も行いましたが、現状はやはり90分をお願いしている状況でございます。
- その中で、駐車場から図書館までの間に信号があり、子どもさんと手を繋いで来るというのがちょっと不便だという意見がございまして、それについては今のところ検討が出来ていないような状況でございます。
- 鎌田委員 : 例えば、90分を倍にした場合にどの位支出が増えるのかというのは分かりませんか。90分ではちょっと短い感じがしますよね。
- 長谷川生涯学習課長 : 現状といたしましては、年間で約230万円の支出がございまして、ですから、それがどう増えていくか、これから検証していきたいとは思っています。そのような要望に応えられるかどうか検討はしてみたいというふうに思っております。
- 鎌田委員 : 約倍にしても200万円位の予算が必要という感じですかね。200万円位出てきそうな感じがしますが、やはり財政的には厳しいのですね。

- 長谷川 生涯学習課長 : その230万円の内訳でございますが、30分でお済になった方がその支出として10万円ほど、また60分の200円でお済になった方が約119万円、それと90分の方が約100万円ということでございますので、単純に倍になるということではなく、その90分の方が少し増えるのではないかというふうには思っております。ですから倍というよりも1.5倍位では済むのかなというふうには感じております。
- 鎌田委員 : その予算というのはTRCが考えなくてはいけないのですか。市で考えるのですか。
- 中村教育部長 : 指定管理料の方に入っていますので、指定管理料の方が上がるとかという形になります。
それから駐車場は長時間図書館をご利用になる方は、出来るだけ駅前通り区画整理に、七夕でフェスタを行う会場の所に停めていただきたいと考えております。
- 鎌田委員 : 遠いですよね。
- 中村教育部長 : そうでもないです。ただ、駐車場に関しても確かに苦情が出ている部分もあるのですが、実際には図書が、やはり新刊本と言いますか、本の図書購入費がもう少し上がらないと、全体的に古い本が非常に多いものですから、その辺もちょっとネックかなとは思っています。
ただ、図書館流通センターから言うと、貸出者数だとか、貸出冊数自体はそれほど増えてはいないのですが、コミュニティの場といった形で利用してくださる方は結構いるというふうには認識はしております。
以上です。
- 内田教育長 : よろしいですか。
- 鎌田委員 : はい。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 鈴木委員 : 指定管理者評価表の1枚目の裏側ですが、この表の中で平成26年と平成27年で「1日平均来館者数」、「学校貸出件数」、「学校貸出冊数」、「自主事業数」、「自主事業実施回数」、「自主事業参加人数」とあるのですが、平成26年は7月20日から平成27年3月31日までの約8か月、それから平成27年は4月1日から平成28年3月31日でこれは12か月、それで比較をパーセントで出されているのですが、平成26年が8か月、平成27年が12か月で異なる期間を単純に比較するのは少しおかしいと思うのですが。
- 長谷川 生涯学習課長 : 確かに鈴木委員ご指摘の通り平成26年度には約8か月のものでございます。単純にそれを12分の8で割り返してという数字でパーセントを出した方が良いのかなというふうにも指摘をすれば良かったのですが、あくまでもこちらは先方のTRCから挙がってきた数字ですので、そういう意味で私どもはこの数字をこのまま載せてしまいました。今後は、例えば12分の8で除してパーセントを出すとか、何かもうひと工夫考えていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。
- 鈴木委員 : 比較する期間が違ったので少し気になっただけです。
ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 安藤委員 : 先日私も図書館の方にお邪魔したのですが、私が伺ったときはすでにブックポストが設置されていて、コンビニのセブンイレブンの所の入り口に置いてありました。利用者の方が便利になったのではないかなと思います。
それからそのブックポストに関してなのですが、例えば駅前ですし、24時間人が歩きそうな場所なので、不審な物を入れたりとかそういう心配がありますが、一応確認ですが、例えばコンビニの前だと防犯カメラとかも設置されているのでしょうか。
- 長谷川 生涯学習課長 : この報告書につきましては、平成27年度の内容を書いて頂きましたので、TRCよりこの6月末に設置をしたということで、安藤委員がお使いのときには、もうすでに設置されたということだと思いますが、あくまでも私どもは前年度での評価をここでいたしましたので、そのように設置されていなかったというような評価をしてしまいました。
現在でございますが、あくまでも開館中はブックポストの蓋をしてございます。図書館が閉館のときだけ入れられるようにはしてございまして、本以外のもの

が入らないような対応をしているような状況でございます。ですから今のところ支障はないというふうに伺っております。不審な物が入っていたということも聞いておりません。

- 安藤委員 : 防犯カメラなどはありますか。
長谷川 : 図書館の方では設置はしてございません。
生涯学習課長
安藤委員 : コンビニの方ではどうですか。
内田教育長 : 申し訳ありません、コンビニの防犯カメラの角度までは確認してございません。早急に確認いたします。
安藤委員 : はい、分かりました。
内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
中村教育部長 : 先程の発言で訂正をさせていただきたいのですが、駐車場の利用券は、指定管理料ではなくて、市の予算の中の教育費で買ってそれで渡しているということだそうです。
申し訳ありません。
内田教育長 : それでは他になければ、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
麻生 : 平成28年7月に教育委員会で決定した共催、後援、協賛の行事についてご報告申し上げます。
教育総務課長 : 「共催」につきましては、今回ございませんでした。「後援」につきましては、体育課で1件、「協賛」につきましては、生涯学習課で1件ございました。
以上です。
内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「平成28年第10回(9月定例会)、第11回(10月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
麻生 : 9月定例会は、9月29日木曜日、時間は13時からとなっております。10月定例会は、10月27日木曜日、15時からです。いずれもこの9階会議室での開催を予定しております。
教育総務課長 : なお、9月は会議終了後、15時より第1回総合教育会議を開催いたします。
よろしく願いいたします。
内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
それでは日程について、そのようにお願いいたします。
その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第9回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月29日

教育長 内田 達也

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 安藤 明子